



〒616-8511 右京区太秦下刑部町12

☎ 861-1101(代表) FAX 872-5048

国民健康保険(国保)の届出もお忘れなく!

就職・退職や転出入等のときは、14日以内 に保険年金課へ国保の届出をしてください。 「国保に加入」

- ①職場の健康保険や国保組合をやめたとき ②市内に転入したとき
- *届出が遅れても、保険料は国保の被保険者と なった月まで遡って納めていただきますが、や むを得ない理由がある場合を除き、届出の日ま でに支払った医療費は全額自己負担となります。 「国保を脱退」

①職場の健康保険や国保組合に入ったとき ②市外(国外を含む)に転出するとき

問合世保険年金課 資格担当 ☎ 861-2032

令和3年度の国保等保険料の納付

①特別徴収(年金からの引き落とし)の方

2月に特別徴収された方は、原則2月と同額 の保険料が4月、6月、8月に引き落とされま す(仮徴収)。

10月、12月、翌年2月には、年間保険料 (国保は6月に、後期高齢者医療制度は7月に 確定)から仮徴収額を除いた額が年金から3回 に分けて引き落とされます(本徴収)。

②普通徴収(納付書・口座振替)の方

国保は6月に、後期高齢者医療制度は7月に 保険料額をお知らせします。

- **問合せ**保険年金課 資格担当 ☎ 861-2032
- *なお、3月は令和2年度分保険料の最後の納 付月です。必ず期限内に納付してください。
- 問合世保険年金課 徴収推進担当 ☎ 861-2041

重度障害者タクシー利用券の継続交付

令和3年度分の受付は3月25日(木)から です。

- 5月以降に申請すると、交付枚数が減ります のでご注意ください。
- (持ち物)身体障害者手帳、療育手帳または精神障 害者保健福祉手帳、印鑑(スタンプ印不 可)
- **間合せ障害保健福祉課 ☎ 861-1451** 京北地域にお住まいの方は、 京北出張所 保健福祉第一担当 ☎ 852-1815

乳幼児歯科相談

お子さんの歯と口の健康に ついて、心配なことがある方 はご利用ください。

- ●時 4月 13日(火)、 6月8日(火) 9 時~ 10 時受付
- 場前 サンサ右京 2階 【受付:53 番窓口】
- ∞ 右京区在住の 0 歳~小学校就学前のお子さん
- **建** 10 名 (先着順)
- 情ち物母子健康手帳、タオル
- 申込み前日までにお電話または53番窓口へ
- 問合せ子どもはぐくみ室 子育て相談担当 ☎ 861-2179

成人・妊婦歯科相談 (口腔機能相談)

無料・申込不要

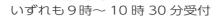
市民しんぶん右京区版

歯科医師と歯科衛生士に よる歯科健診や歯科相談を

行います。 対象 市内在住の妊産婦

および 18 歳以上の方

目時 3月23日(火)、 4月27日 (火)



場前 サンサ右京 2 階 【受付:55 番窓口】

問合せ健康長寿推進課 健康長寿推進担当 ☎ 861-2177

献血にご協力ください

日時・場所

28048 (-k)	10:30~12:00	京北出張所
3月24日(水)	14:00~15:00	京北病院
3月30日(火)	10:00~12:00	サンサ右京
	13:00~15:30	

問合せ健康長寿推進課 地域支援担当 ☎ 861-1404

ひとり親家庭の自立を支援します

- *いずれも所得制限あり
- ①自立支援教育訓練給付金事業
- 図 市内在住のひとり親家庭の親で厚生労働 大臣指定の教育訓練講座を受講する方
- 支給額受講費用の最大 60%

(上限20万円、下限1万2千円)

- *専門資格の講座を受講する場合の上限額は、 最大80万円(20万円×修業年数(最大4 年)) ですが、ハローワークの教育訓練給付 金が70%支給される場合は対象外です。
- *受講開始前に申請が必要です。

②高等職業訓練促進給付金等事業

対象 市内在住のひとり親家庭の親で看護師、准 看護師、介護福祉士、保育士、作業療法士、 理学療法士、歯科衛生士、歯科技工士、 視能訓練士、言語聴覚士、製菓衛生師、 調理師の資格取得のため、法令の定めに よる養成機関で1年以上の課程を修業す る方

支給期間修業期間中(上限あり)

专給額

	給付金(月額)	修了支援給付金		
市民税非課税世帯	10万円	5万円		
市民税課税世帯	7万5百円	2万5千円		

- *修業の最終1年間は、月額4万円を加算。
- *修業開始後に申請が必要です。申請月から支給。
- ③ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業
- ◎ ②の制度を利用し、養成機関に在学している方

貸付限度額 入学準備金:50 万円 就職準備金:20万円

- 返還金利子 連帯保証人がいる方:無利子 いない方:年1%
- *返還金の免除の規定あり。
- *②の申請前に事前相談が必要です。
- ④ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合 格支援事業
- 対象 市内在住のひとり親家庭の親または児童 で、高等学校卒業程度認定試験合格のた めの講座を受講する方
- 受論の受講修了時給付金:受講費用の4割 (上限 10 万円)
 - 合格時給付金:受講費用の2割 (受講修了時給付金と合わせて上限 15 万円)
- *受講開始前に申請が必要です。
- 問合せ子どもはぐくみ室 子育て推進担当 ☎ 861-1437 京北地域にお住まいの場合は、

京北出張所 保健第一担当 ☎ 852-1815



相談(無料)

種 類	日時・場所	予約方法
①弁護士による 市民法律相談 *先着12組 *事前予約制	毎週水曜日 (閉庁日を除く) 13:15〜15:15 サンサ右京1階相談室	相談したい週の月曜日(閉庁日の場合は火曜日)から電話または来庁にて予約受付(9:00~17:00)
②行政相談委員 による行政 相談	4月6日(火) 13:30~16:00 サンサ右京 1 階相談室	予約不要
③行政書士に よる相談会	4月13日(火) 13:30~16:00 サンサ右京1階相談室	予約不要
④空き家相談員 による不動産 相談 *先着3組 *事前予約制 *1組2名まで		3月16日(火)~
	4月1日(木) 13:30~15:50(1組40分) サンサ右京 1 階相談室	28日(日)に、 (2・3面下参照) まで(氏名・電話 番号・日時・会場・ 相談物件住所・相 談概要明記)。

各種相談は、急遽中止となることもあります ので、事前にお問い合わせください。

問合せ①地域力推進室 まちづくり推進担当

2 861-1264

- ②総務省 京都行政監視行政相談センター **23** 802-1100
- ③京都府行政書士会 ☎ 692-2500 ④まち再生・創造推進室 ☎ 222-3503



化

右京中央図書館 テーマ展示

- 3月「思い出はキレイなままで」 「そうだ、図書館で調べよう! ~本で感じる京都の美~」 「わかれるとき であうとき」
- 4月「春、新たなスタートへ」 「右京探訪」「おたんじょう日」
- 問合せ右京中央図書館 ☎ 871-5336

移動図書館こじか号



日時・場所

	3月27日(土)	10:30~12:00	京北合同庁舎前
	4月1日(木)	13:00~13:50	高雄小学校
	4月5日(月)	11:00~11:40	西京極小学校
	4/J50(/J)	13:00~13:40	葛野小学校
	4月7日(水)	13:10~13:40	嵯峨小学校
	4月9日(金)	10:10~10:40	宕陰小・中学校
		10:50~11:20	愛宕ゆうこうの郷

問合せ移動図書館 ☎ 801-4196

「右京区まちづくり支援制度審 **萓委員会」市民公募委員を**

区民の皆様の自発的・主体的なまちづ くり活動を支援する「右京区まちづくり 支援制度」。その申請事業を審査していた だく委員を2名募集します。

任期令和3年5月下旬~令和5年3月31日 応募締め切り 4月20日(火)まで

*当日消印有効

詳細は、ホームページでご確認を。

問合せ地域力推進室 企画担当 **23** 354-6466

